

日常生活のちょっとした困りごとを地域の方々に解決しましょう。

田原市生活ささえあいネット

まずは、支援依頼者、サポーター、協力店舗の登録を！

日常生活でちょっとした困りごとがあった時、手助けしてほしい。(支援依頼者)

自分ができる時間帯、曜日で簡単なことなら、お手伝いしたい。元気な今お手伝いして、自分が困った時には手助けしてほしい。(サポーター)

頼みたいけど、お礼をどうしたら良いか、現金ではよそよそしさを感じてしまう。(支援依頼者)

そこで、支援依頼者がサポーターに、お礼として渡せる田原市独自の地域通貨「菜(さい)」を作り、ささえあいの支援(お手伝い)をおつなぎします。

「菜」は、協力店舗において100菜=100円で商品等購入費の支払いにも使用できます。



【サービス受付時間】午前8時30分～午後5時15分(祝日及び年末年始を除く)

【田原市社会福祉協議会】

〒441-3422 田原市赤石二丁目2番地(田原福祉センター内)

電話：23-0610/FAX：23-3970 ※地域通貨の販売は、平日のみになります。

募
集

生活ささえあいネットの「支援依頼者」、「サポーター」、「協力店舗」は、事前に事務局に登録が必要です。

支援依頼者	・ 田原市に居住し、生活上の支援を依頼する方 ・ 詳細は、「支援依頼者用」の頁をご覧ください。
サポーター	・ 支援依頼者に対し、支援を提供する方・団体 ・ 詳細は、「サポーター用」の頁をご覧ください。
協力店舗	・ 地域通貨を使用できる市内に事務所を有する商店等 ・ 詳細は、「協力店舗用」の頁をご覧ください。

実施主体：田原市(地域福祉課) / 事務局：田原市社会福祉協議会(総務課)